

## 農地法第3条の許可申請及び添付書類一覧表

提出書類		提出部数	備考
1	3条許可申請書	3	申請人の数+1部
2	一般申請記載事項	1	両面に記載してください
3	申請農地の登記簿謄本	1	法務局(原本)
4	土地の公図	1	法務局(原本)
5	譲受人の住民票謄本(世帯全員)	1	市町村役場
6	契約書の写し	1	写し(コピー)を提出
7	営農計画書(譲受人)	1	村農業委員会
8	耕作証明書(譲受人)	1	住所地の農業委員会 (必要に応じて提出)
9	位置図(住宅地図等)	1	申請地をマーカーで色づけすること
10	農地の一部申請の場合は求積図	1	
11	印鑑証明	各1	各譲渡人・譲受人(原本)
12	その他必要と思われる書類	1	

### 【注 意 事 項】

- ① 登記簿謄本、土地の公図、住民票謄本、印鑑証明などの証明書類は発行から3か月以内のものとする。
  - ② 一筆の土地の一部を申請する場合は、分筆登記を先に済ませて下さい。(やむを得ない場合は、その農地の確定に必要な地積測量図を添付してください。)
  - ③ 譲渡人の現在の表示(住所、氏名等)と、登記簿上の表示が符号しない場合は、変更・更正を証明する書類を添付してください。  
(住民票・戸籍の附表・戸籍抄本等)
  - ④ 譲受人・譲渡人が複数いる場合は事前に農業委員会に相談してください。  
(別紙様式にご記入の上、申請書にのりづけし、割り印を押して提出)
  - ⑤ 申請人が法人の場合は、定款又は寄付行為、法人登記簿謄本(原本)を添付して下さい。
  - ⑥ 提出書類は1～12番の順に揃えて提出して下さい。
  - ⑦ 申請後は、現地調査のため、申請箇所がわかるよう現地に看板等の目印を設置して下さい。
- ※ 許可申請書の受付期間は、毎月5日から10日までです。(5日、10日が休日等の場合翌開庁日)